

耐震改修工事に伴い駐車場が利用できないことについて(期間延長のお知らせ)

長崎地方検察庁(長崎市万才町 9-33)は、平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 15 日までの予定で耐震改修工事を行ってまいりましたが、工事期間延長に伴い、平成 24 年 7 月末ころまで引き続き構内駐車場が利用できませんので、来庁される際は公共交通機関をご利用ください。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い致します。